

2026 年度
松本大学・松本大学松商短期大学部
事業計画

はじめに

－全学的視点による事業計画について－

2026年度は、第3次中期計画（2026年4月～2031年3月）の初年度にあたる。これまでの5年間にわたる実施状況等の結果を踏まえ、その成果や問題点・課題を明らかにするとともに、第3次中期計画では、バックキャスト思考による目標設定及び基本施策の評価指標を掲げる。その上で今年度の諸事業の達成目標や改善の方向性について、各部署の担当者がそれぞれ執筆する。

1) 全学的立場での行動方針

松本大学は、学園の建学精神「自主独立」に基づく人間教育を行うことにより、その基本理念である「地域貢献」を反映した地域社会の振興と地域文化の発展に資する人材を育成し、もって平和で豊かな社会の創造に貢献することを目的としている。こうした「自主独立」の建学精神や人間教育の理念に基づき、「学生のことを考え、常にイノベーション（教育革新・価値形成）を起こすこと」をスローガンに、より「質の高い」「個性のある」改革に取り組み、明るく希望の持てる大学づくりを目指す。

18歳人口の長期的減少傾向の影響による学生確保の状況は加速的に厳しさを増してきている。とくに2035年には現在より10%、2040年には30%の減少予測である。今年度から大学進学率が上昇しても大学進学者数は減少局面に突入する。加えて、長野県は他の多くの県とともに、18歳人口の減少率が高く、地元残留率が低いことから、極めて深刻な影響を受ける。ここ5年間で大学改革の勝負期間となっている。

こうした状況を踏まえ、これまで策定した教育改革案の実現を加速化させるとともに、教職分離制度を活用した教育研究組織の柔軟な運営と学部・学科等の改革を優先課題として取り組んでいきたい。と同時に、松本大学が最高学府としての地位を維持し、地域や社会の付託に応え、真に次代を担う人材を育成していくためには、引き続き多くの同窓生を含めて学生、教職員の連携協力や団結力をより強化していきたい。

2) 実施予定の事業項目

(1) 卓越した地域貢献力の向上

これまで松本大学が行ってきた幅広い地域貢献活動を検証・評価し、より多様で高度な卓越した地域貢献の実現が求められる。そのためには、地域に開かれ地域と向き合う、地域の知の拠点として、多様かつ高度な地域貢献活動や事業を推進するとともに、未来志向型の「グローバル」人材の育成を図るため、産業界や地方自治体等と連携し、学外から講師を招き開設する未来構想大学講座やPBLに基づく地域課題解決の各種方策を実施する。

- ① ヘルスプロモーション事業
- ② 産業界トップリーダーによる連続リレー講義
- ③ 地域活躍人材の連携教育講座
- ④ 社会人リスキリング・リカレント講座
- ⑤ 地域連携による教育活動
- ⑥ 松本大学健康フォーラム

このほか、「自主独立」の精神に基づく学生主導型の活動である「平和創造研究会」や、「三大学（札幌大学・鹿児島国際大学・松本大学）学生交流課題研究会議」を通じた学生及

び教職員の相互交流のほか、湘北短期大学との連携協定などを通じた学生間交流や教育連携活動、新たに加盟した関西国際大学を幹事校とする一般社団法人「学修評価・教育開発協議会」（2020年に文部科学大臣の認定を受けた大学等連携推進法人、現在8大学2短大）における各種連携事業を実施する。

（2）R-T-S ネクサスの実現に向けた方策

大学の生命線である研究力・教育力の向上を図り、学修者本位の教育実現のための環境整備が重要な課題になっている。そのためには、世界共通の課題であり、社会からの支援を受けるためには不可欠な今日の大学に求められている R-T-S ネクサス(Nexus of Research, Teaching and Study 研究と教育と学修を統合)を改革の基本指針に据え、教員の研究力と教育力、学生の学修力の向上・充実を図る必要がある。

- ① 教員の研究力アップ
- ② 教育力の向上・充実
- ③ 学修力の把握・可視化
- ④ 教育のDX化推進

このうち、研究力の向上策として今年度から開始するのが、科研費申請奨励制度であり、これはAレベルでの不採択結果に対して30万円の研究費を支給することと、間接経費20万円以上に5%の給与を支給するものである。また、今年度には、教員の教育研究の遂行に必要な知識及び能力の向上を図るため、教員自らが研究目標を定めて一定の期間にわたり研究に専念する研修の機会「サバティカル制度」の実施準備を行う。なお、昨年度から始めた若手研究者奨励制度や優秀教員学術研究奨励制度は継続して行う。

教育力の向上政策としての優秀教員教育指導奨励制度も継続実施し、教育面への顕著な業績を上げた優秀教員を学長表彰する。

また、学修力の向上政策としては、教学マネジメント改革において各大学に求められている学修成果の評価もしくは可視化は重要課題の一つに位置づける。すなわち、昨年度策定した学修成果としての松大学士力を、全国の学生調査（文部科学省）等を活用して客観的に評価し可視化することによって、学修力の把握・可視化を推進する。

なお、これまでの上野賞・赤羽賞、学業成績優秀者表彰制度及び学術・課外活動・社会活動貢献（個人・団体）に加え、新たに設けた各種学長賞も継続する。総合力としての学長賞として設けたR-T-Sネクサス賞も該当者がいれば表彰する。

（3）松本大学の未来創造のためのブランディング戦略

昨年度策定した教学マネジメント指針に関わり、特色ある地方大学の実現のために掲げた未来創造方策として掲げた8つの方策のうち、今年度は特に①学修成果の評価・可視化、②サバティカル制度の設計及び③「教教分離」による学部・学科の再編計画に重点を置く。

- ① 安定的な学生確保と大学経営
- ② 教教分離による学部・学科の再編
- ③ 教学マネジメントと教育の内部質保証
- ④ 国際化の推進
- ⑤ 大学スポーツの振興

このうち、学部等連係課程制度を活用した「教教分離」による「人間科学群」（仮称）の設置について、届出を行い、次年度からの入学者受入れの準備にとりかかる。また、2026年度には、新たに短期大学における2学科体制から1学科体制への移行や、短期大学にお

ける通信教育課程の申請についても制度設計を行う。

3) 基本施策に対応した評価指標の着実な取り組みの推進

第3次中期計画において盛り込まれている15項目にわたる基本施策に対応して設定した客観的な評価指標については、これまでの達成状況や将来展望を踏まえ、目標達成に向けた取り組みを継続していく。

中でも上記の松本大学の未来創造のためのブランディング戦略のうち、安定的な学生確保は大学経営にとって最も重要な事項である。定員管理については、極めて厳しい社会環境の中で、各教育組織と入試広報室との密接な連携の下、高大接続プログラムやDX活用の学生募集戦略等によって改善を図る。

上記に関連する第3次中期計画に基づく評価指標と2026年度の達成目標を文末に示す。

1. 大学院健康科学研究科

今年度は、松本大学第3次中期目標・計画の初年度目にあたる。より魅力のある大学院を目指して様々な取り組みを行っていく。

(1) 定員の安定的確保

2026年度の入学予定者は博士前期課程1名のみであったが、在學生10名とあわせて計11名となり、大学院として私学事業団補助金の対象要件(10名以上)を満たすことができている。博士前期課程の社会人大学院生は5名中4名(80.0%)で、博士後期課程の社会人大学院生は6名中4名(66.7%)となり、それぞれ全国平均10.5%と37%に比べて著しく高かった。全体では、11名中8名(72.7%)と過去最高に多くなった。社会人院生が多いという点は、本研究科の一貫した特長である。一方で、ここ2年間学部からの進学者がいないため、基礎ゼミや講義の中で学部生に対して研究の面白さを感じてもらえる機会を増やすなど、先輩が日本学術振興会特別研究員に採用されていることを周知する。また、長年の懸案である給付型奨学金を導入できるように企業を含む各方面に働きかける。さらに、教員や大学院生の研究成果の広報活動を強める。

(2) 地域人材の高度化

社会人入学者対応に座学等の講義を中心に、オンライン・オンデマンド授業を導入する。これにより、社会人は実験・実習・実践等の科目と研究指導以外では通学する必要がなくなるため、多いに恩恵を受けることが予想される。

(3) 研究力・教育力の向上

2025年度で退職された教員2名に代わって、2026年度から新たに2名を専任教員に任用する。また、2027年度からの教職分離に備えて、人間健康学部以外に他学部からも専任教員を任用して研究分野の拡充を目指す。

(4) 競争的研究資金の獲得

教員個人の文部科学省や日本学術振興会の科学研究費の獲得だけでなく、外部企業や団体との共同研究を推進し、Webサイトを活用して本学大学院の研究成果の積極的発信を行う。博士後期課程院生の日本学術振興会特別研究員の採用へ向けて積極的な応募を促していく。

2. 大学院総合経営研究科

総合経営研究科は、本年度で開設から5年目を迎える。本研究科の教育理念、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに留意し、多様化する学生ならびに社会のニーズに適合させ、教育と研究の一層の充実を図っていく。

(1) 魅力ある研究科に向けて

先取履修、遠隔授業などを導入し、また、教育・研究の質向上を目指し、魅力ある研究科づくりを推進する。

- ① 総合経営学部の学生が本研究科の講義を受けることができる先取履修を導入する。これは、学部生が大学院の最先端の専門知識に触れることのできる機会を作り知的好奇心の喚起を図ることのみならず、学部教育との連続性の担保、学内における大学院の広報に資するものである。
- ② 社会人には、大学院教育に対する関心はあるものの、日々の通学の問題や修学と仕事の時間的バランスの問題がある。これらの点について、講義を自宅あるいは職場などで受けられる遠隔授業を実施し、従来の長期履修制度や集中講義等と合わせて、社会人にとって修学しやすい環境整備を行う。
- ③ 2026年度は、10名の教員体制となるものの、専門教育の拡充を図るため、新たに本研究科に加わってもらう教員について検討する。

(2) 入学者の安定的確保

入学者の安定的確保のため、オープンキャンパス、ホームページ、パンフレットの配布、地元紙への広告の掲載、さらには定期的な説明会と相談会の開催、また、Zoomを活用した遠隔説明会なども適宜行っていく。また、今年度から新たに導入する遠隔授業と先取履修についても積極的に広報活動を行う。

(3) カリキュラムについて

本研究科の教育課程が適切に実施されているかを点検し、学部との学術的一貫性に留意しつつ、取り組むべき課題を整理・検討し、本研究科の特徴となる魅力づくりを図っていく。

- ① 2025年度に設置した高等学校教諭専修免許状（商業）の教職課程について、完成年度を迎えることから、これを睨んだカリキュラム改編を検討し、教職課程ならびに専門教育のさらなる充実と発展を図る。他方、同免許状に関心のありそうな学生・社会人に対し広報していく。
- ② 大学院生の経歴や課程修了後の進路及び研究テーマ等を考慮し、大学院生との協議を基に丁寧な履修指導を行う。社会と大学生のニーズ、3ポリシーを念頭に、大学院生にとって修学・研究しやすい環境整備に努め、魅力的な大学院の実現に尽力する。

3. 総合経営学部

(1) 総合経営学部全体

- ① 本学部は、松本大学開学時に設置された学部であり、総合経営学科、観光ホスピタリティ学科の特色を活かした学びの領域を拡充し、専門教育の充実を図る。
- ② 地域社会との連携・協力体制を強化する。研究・教育成果の提供や人材育成を進める。
- ③ 入学者の定員確保を目指す。
- ④ 採用人事による教員確保を目指す。
- ⑤ キャリア教育・就職支援の効果的な活用を検証する。

- ⑥ 学生生活支援の充実を目指す。
- ⑦ 松本大学大学院総合経営研究科と両学科との連携、松本大学地域防災科学研究所との連携による学びの充実を目指す。

(2) 総合経営学科

- ① 総合経営学科のカリキュラムツリーと教育目標との整合性を点検・検討し、さらに魅力ある教育課程の発展的な編成を進める。特に最近新たに着任された教員の専門性を生かして、経済学関連科目及び経営学関連科目についてより一層の充実を図る。
- ② IT パスポート、ファイナンシャル・プランニング技能検定、産業カウンセラーを学科重点資格として捉え、学生の資格取得を支援し、合格者の増加を目指す。また、商業と情報の高等学校教員免許も学科で取得可能な資格として、学生の取得を支援していく。
- ③ 高大連携事業、並びに、安曇野市との「プログラミング教室」、松本広域連合との連携、「ばーちやるまつもと」への協力等、地元における松本大学の存在意義を高めるような地域連携事業のさらなる推進を図る。

(3) 観光ホスピタリティ学科

- ① 本学科を取り巻く状況が大きく変化する中においても、安定的な学科運営を継続し、さらなる発展を目指すために、本学科が取り組むべき課題を整理し、優先順位をつけながら順次対応を取っていく。2026年度においては、学生確保はもとより、ここ数年、教員の入替わりが多いことから、教員体制の整備にも引き続き注力していくこととする。
- ② 本学科が大きなカリキュラム改編を実施した時期から6年が経過した。地域社会の動向、学生のニーズを踏まえながら、カリキュラムについて、今後も継続的な点検を行う。その作業を通じて、学生にとってより魅力的な教育内容・教育方法を検討していく。なお、教員体制の整備と連動させる形で、カリキュラムのさらなる充実、新たな教育活動の展開を進めていきたい。
- ③ 多様な資格にチャレンジできる体制を整えていることは、本学科のひとつの特色である。総合・国内旅行業務取扱管理者、社会教育士、社会福祉士、防災士といった重点資格において、合格者・資格取得者のさらなる増加を目指す。それに向けて、教員間の連携体制をより強化していくこととする。
- ④ 観光、地域、福祉、防災の各分野をより有機的に繋げて、本学科ならではの特色ある教育を実現していくために、学内外の各機関との連携を深めていく。また、従来から力を入れている本学科ならではの地域連携事業、高大連携事業の推進を図ると同時に、2023年度からスタートした本学科独自の公務員受験希望者の支援体制についても、担当者の増員を図りながら、着実に軌道に乗せていくこととする。

4. 人間健康学部

(1) 人間健康学部全体

- ① 全国的にも希有の存在である「健康」を中心におき「栄養」と「スポーツ」の両面から研究・教育に携わる学科どうし、および大学院健康科学研究科との連携を強化し、「健康」領域での研究の推進と教育の充実に努める。
- ② 本学部の魅力や実績の周知・徹底を核に据えた入試・広報事業に取り組み、確実な定員充足と、学修により前向きな入学者の確保を目指す。
- ③ キャリアセンターとの関係を強化し、学部の専門性を活かした就職先の拡充と、率よりも

より質に注視した就職支援に努める。

- ④ 管理栄養士・健康運動指導士などの資格試験の合格者数や各種教員の採用者数は、過去最高を目指す。また、公務員試験についても、対策講座の活用等を推奨して採用者数の向上に努める。
- ⑤ 自治体や企業との連携数を増やし、研究や教育プロジェクトがより広く推進できるように努める。
- ⑥ 地域社会の健康増進事業の推進に努めるために、学生の就職支援及び広報効果の側面についても念頭に置きながら、松商サポートとの協力関係を密にしたヘルプロモーション事業を進める。

(2) 健康栄養学科

- ① 定員確保を最重要事項と位置づける。入試・広報室と連携し、学生募集に繋がるあらゆる機会を活用する。また将来の安定的な定員確保のために、将来構想の議論を重ねる。管理栄養士養成課程の教育内容の充実、および受験生にとって魅力ある新たな学びを創出する。
- ② 学生ファーストを掲げ、大学生活のあらゆる場面での満足度を高めるよう努める。
- ③ 休・退学者の減少に努める。1年次の支援は継続して進め、専門性が高まる2年次後期から3年次にかけての支援も継続的に行う。今年度は具体的な取り組みとして2年次に、全員参加のアーリーエクスポージャーを実施する。
- ④ 学生の能動的な学修を促進するため、早期に管理栄養士のプロフェッショナルリズムについて学ぶ機会を設ける職業教育を継続する。1年次のアーリーエクスポージャー、卒業生講演は継続し、それらのキャリア教育と2年次から4年次にかけてのキャリア教育を連携し、効率化・体系化を図る。引き続き、管理栄養士や栄養士の資格を活かした就職だけでなく、本学科での学びを活かした幅広い業界・企業への就職を支援していく。
- ⑤ 管理栄養士国家試験対策は、学科の方針に基づき進めていく。試験対策は、国試対策ワーキンググループが、これまでに蓄積したデータと培ってきた指導経験をもとに、学生一人一人に配慮した学修指導を行い、高い合格率を維持するよう努める。
- ⑥ 学科の発展のため、現状の課題を洗い出し積極的に改革を推進する。コース制や資格取得状況について点検し、将来構想を見据えた改革を行う。
- ⑦ スポーツ健康学科及び健康科学研究科との相互協力を図り、特色のある教育を推進する。

(3) スポーツ健康学科

- ① より多様化するであろう学生層への対応を念頭に置きながら、学科教員間の連携・協力に一層努め、学生たちが正課・課外活動の中で実践的かつ専門的な学びや体験ができるよう、充実した教育・研究環境の構築を促進する。
- ② これまでに講じてきた入試改革の評価や周辺大学の動向等も見極めた上で、情勢の変化に応じた入試改革を随時検討していく。
- ③ 近年における学生募集の状況を分析したうえで、オープンキャンパスに加えて出前講義等も必要な分野においては重点的に行い、学内にとどまらない広報戦略の拡充を図る。
- ④ キャリアセンターとの連携による就職支援に努めるのはもとより、特に学科の専門性や特色等を活かすことのできる「質」にこだわった就職先の開拓をさらに強化する。また、教職課程履修者については採用者数のさらなる増加に加え、教職就職者数・大学院進学者数を毎年15名程度輩出できるよう取り組んでいく。
- ⑤ 資格取得者数の増加に向けた支援体制や学生を奨励する仕組み等を強化し、引き続き健康

運動指導士 30 名・健康運動実践指導者 40 名の資格取得者数をめざす。加えて、第一種衛生管理者については全学科学生が資格を取得するようにめし、例えば健康運動指導士及び第一種衛生管理者といった“ダブルライセンス”を生かした専門性の高い就職を、早い段階から学生たちに意識させていくようなキャリア教育を推進する。

- ⑥ NSCA ジャパン CSCS（認定ストレングス&コンディショニング スペシャリスト）及び NSCA-CPT（認定パーソナルトレーナー）の本格的な開講に伴い、新任教員も加えた教育体制の整備を行う。
- ⑦ スポーツマネジメント系資格の取得者数増加をめし、総合型地域スポーツクラブ、プロスポーツ組織、競技統括団体など、スポーツ産業に関連する多様な進路の選択肢（キャリアパス）を学生が理解し、めせるよう指導する。
- ⑧ アスリート及び競技スポーツの指導者をめざす学生のニーズを踏まえ、パフォーマンスの向上、指導力養成に関わる科目を適切に配置したカリキュラム構成や指導体制の構築をめざす。
- ⑨健康栄養学科及び健康科学研究科とのさらなる相互協力を図りながら、特色のある教育を推進する。

5. 教育学部

（1）教育学部全体

- ① 松本大学の未来創造に向けたブランディング戦略を踏まえ、人間科学群（仮称）関係協力学部として、カリキュラムの改訂及び学位プログラムの作成に向けた作業を進める。地域社会のニーズに応じた新たな教育モデルの構築を視野に入れ、学部の将来像を描いていく。
- ② 在学生の学修成果や卒業生のキャリア形成を継続的に分析し、三つのポリシー（アドミッション・カリキュラム・ディプロマ）を地域の教育ニーズに適合させる形で再検討する。学部全体として、内部質保証室から提供される資料を基に、学修成果の可視化と教育改善を着実に進める。
- ③ 定員充足を確実にするため、入試・広報活動を戦略的に展開する。県内外の高校との連携を深化させ、松本大学教育学部の強み・成果・将来性を積極的に発信し、志願者層の拡大と質の向上を同時にめざす。併せて、短大 3 年次編入事業を推進し、編入学生の受け入れを進めることで、学部定員のさらなる増加を図る。
- ④ 教員採用試験倍率の低下が続く社会状況を踏まえ、教職の魅力を次世代に伝える取り組みを強化する。私立大学として唯一の教員養成系学部という立場を活かし、地域の未来を担う人材育成の拠点としての役割をさらに拡大する。
- ⑤ 「教授対策人材バンク」を基盤に、地域の教育人材と連携した高度な教員採用試験対策を展開する。学生一人ひとりの学修状況に応じた個別最適化された支援体制を整え、教員養成の質を継続的に高める。
- ⑥ 学校現場体験の質をさらに向上させるため、学生の実践記録と学校側からのフィードバックを分析し、より深い学びにつながる体験プログラムを構築する。地域での実践活動を通じて、子どもの理解力や対応力を高め、信頼される教員の育成を推進する。
- ⑦ 小学校教員養成課程に加え、特別支援教育課程・英語教員養成課程についても、教育現場の変化に応じた改善を行い、未来の学校教育を支える多様な教員像を育成する体制を整える。

(2) 学校教育学科

本学部は、学校教育学科の1学科のみで組織しているため、学部全体の事業計画が学科の計画と直結することとなるが、以下、補完的に記載する。

- ① 学部改組に向け、学位プログラムに対応した授業科目の新設・再編を計画的に進める。未来の教育課題に対応できるカリキュラムを構築し、必要に応じて新規教員採用を行うことで、教育体制の強化を図る。
- ② 教員採用試験や一般企業・公務員・大学院進学などの進路実績を分析し、学生の成長を最大化する指導体制を整える。特に教員採用試験については、受験率・合格率の向上を目指し、成果を積極的に発信することで学科の価値を高める。
- ③ 「教採対策人材バンク」を活用し、教員・教職支援室専門員・教職センター職員が連携した総合的な支援体制を構築する。学生の学修段階に応じた段階的・体系的な試験対策を展開する。
- ④ 地域に根ざした大学として、教育委員会・校長会・県内教員養成系大学との連携を松本大学教員養成連携協議会なども活用しながら深化させ、地域の教育課題に応える教員養成モデルを共創する。
- ⑤ 教職以外の進路を志向する学生に対しても、キャリアセンターと協働し、多様なキャリア形成を支援する。学生が自らの可能性を広げ、未来を主体的に選択できるような「幅のある教育」を継続して提供する。
- ⑥ 松商学園高等学校通信制課程との連携については、既存の協力体制を発展させ、双方の教育的価値を高める取り組みを検討する。学生・生徒の交流を通じて、新たな学びの機会や学生募集への波及効果を創出する。併せて、編入提携を結んでいる飯田短期大学との連携も強化し、同様に学生募集へとつなげていく。

6. 松商短期大学部

(1) 松商短期大学部全体

以下に掲げる3つの取り組みを実現するため、教員の業務効率化に向けたFD活動を推進し、松商短期大学部全体としての教育の質向上を図る。

① 短期大学部の改組

2026年度は、本短大部にとって持続可能な運営と質の高い教育提供を実現するための重要な転換期と捉えている。少子化の加速に加え女子の4年制大学への進学志向が強まる中で、これまでの高校生を主なターゲットとした募集戦略では定員充足が極めて困難な状況となっている。この状況を打破するため、抜本的な組織改革に着手する。具体的には、現行の2学科体制を1学科に統合して入学定員を150人に再設定すると共に、新たに入学定員50人の通信教育課程を新設して短大部全体の定員200人の維持を図るという目標掲げる。この目標を実現することによって、地元志向の高校生に加え地域の働き世代や遠隔地居住者などをターゲットに呼び込むことができる。また、学生が個々の学修スタイルに合わせた学びを可能にするために、柔軟性の高い履修制度を設けICTを積極活用したオンライン学修環境を整える。

2026年度はこの改組に向けた申請準備の年と位置付ける。まずは募集ターゲットを明確化し、これに基づいて教育目的・卒業認定・学位授与の方針(3ポリシー)を全面的に見直す。次に、短大部の独自性と学び方の柔軟性を高めることを主眼とした学生にとって魅力

のあるカリキュラムの開発を進める。既存科目の内容の見直しと新たな科目の設置とともに、個別最適化を目指したオンライン学修支援システムの検討を行う。

カリキュラムの検討にあたっては、建学の精神である「自主独立」を押し出した新たな松商短大のブランドイメージを作り出したい。例えば、これまでの短大部の柱である簿記会計と情報の科目を、就職のためのビジネススキルという位置付けからサイドビジネスや起業にも役立てられる AI 時代に対応したビジネススキルという位置付けに変えることで、新しい時代に対応した学びができる短大というイメージを作る。

通信教育課程については、定時制や通信制の高校生、働き世代の OB、地域企業人のリスキリング、休職者・離職者のリカレントなど様々な対象者が存在する。他校の事例を参考に地域性なども踏まえてターゲットを明確にしていく必要があるが、まずは実現性の高いところから実績を重ねながら長期的な視野で段階的に対象を拡大していきたい。

② 学生の多様化へ対応と卒業率の向上策

年々、学生の多様化対応の重要度が増している。様々なバックグラウンドを持つ学生が増加したことで従来の一律的な教育では対応しきれなくなってきた。そこで、長期履修制度を抜本的に見直すとともに 3 年課程のコースを新設する。3 年を超えて卒業した定時制高校出身者などが無理なく卒業を目指せる履修制度を提供できる。また、3 年制は課外活動やアルバイトと学業を両立できることをメリットとして高校生にも訴えることができ、入学者確保につながることを期待したい。

また、2028 年度の通信教育課程設置を見据え、対面講義の一部をオンデマンド形式で受講可能とする科目を段階的に拡大していきたい。時間的・地理的な制約を抱える学生も無理なく学修を継続できる環境を整えていく。

2025 年度に顕著となった中途退学の防止策として、入学直後から e-Learning を活用した学修習慣の定着を図る。一方で、高校までの学習をさらに深化させたい学生向けには、上位級の検定対策科目を増設し、学びのモチベーションを維持・向上させる。

また、個々の学生への学修支援として、学生同士のピア・サポート体制を構築し、互いに励まし合いながら成長できるコミュニティを育てる取り組みを検討する。これらを通じて、多様な学生一人ひとりに寄り添った学修環境を充実させ、卒業率の向上を図る。

③ 就職活動支援

就職活動支援と卒業支援の強化も重点とする。「短大教育と地域社会」科目での早期企業体験を基盤に、学生の就職意識を高めるため講義内容を見直す。また、先輩学生や OB の体験談や企業人による業界の解説など体験的な内容を取り入れるなど、学生個々が進路に対してより主体的に考える機会を増やす。

7. 主要 4 委員会等の事業計画

(1) 全学入試・広報委員会

本学の教育研究活動と学びの場としての魅力を、より強く広く発信するため、積極的な学生募集活動を展開する。全学的に適切な入学者選抜を行い、各学部学科及び新たに設置される人間科学群（仮称）の定員を満たすことを目標とする。

1) 入学者選抜に関して

① 各種選抜結果の検証と対応

2025 年度（2026 年度学生募集）の各選抜（総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、

大学入学共通テスト選抜、編転入学選抜)による入学者数等の分析を行う。年度初めに策定した通りの入学者選抜であったかを確認するとともに、受験生の行動変化や社会情勢など、諸条件を加味しながら、必要に応じて選抜方法や定員の変更を検討する。また、アドミッションポリシーに合った適切な入学者選抜であるかを、入学後の学業成績などから各選抜区分別に検証し、選抜内容の変更等に反映させる。

② 入学者選抜問題の作成と確認

入試問題検討委員会において本学教員と外部作問委員が連携し、入試問題の作成を行う。本学のアドミッションポリシーに沿った出題方針を決定するとともに、試験問題の体裁（書体やフォントサイズなど）も点検し、的確な問題作成を目指す。

アドミッション・オフィス運営委員会では、総合型選抜について各学科のアドミッションポリシーに即した選抜を検討し、学科ごとに特色ある入学者選抜を実施する。

③ 適切な入学者選抜の運営

入学者選抜は、本学会場だけでなく地方会場においても、受験生の公平性を保ち適切に運営する。地方会場については、出願実績や出願状況を踏まえて検討し、決定する。

2) 学生募集に関して

① オープンキャンパスの開催

オープンキャンパスの開催は、前年度と同様に4月から9月までの全7回を予定しているが、先がけて3月に春のオープンキャンパスを行い、進路決定の早期化にも対応する。スケジュールはすべて午前からとし、すべての開催日において学食にて昼食を提供する。オープンキャンパスの内容については、定員の確保に向けて充実化を図るべく、各学科及び学群で検討する。

また、入試相談会を常時開催し、来学者に個別対応する。

② 授業公開について

高校生及び保護者が本学での学びや学生の様子、学校の雰囲気などを体感することができる授業公開を、本学の授業日で祝日にあたるスポーツの日（10月）に実施する。

さらに、高校からの依頼に応じて、学校見学の対応も適宜行う。施設案内や進路講話に加え、要請があればミニ講義や授業見学などもプログラムに取り入れる。

③ 進学説明会について

県内の高等学校教員に対する説明会は、松本大学会場に加え、他の会場でも開催を予定している。2025年度の教員参加者数を鑑み、開催場所を検討し、決定する。教員からの要望があれば、高校を訪問して個別対応も行う。

④ 高校訪問等について

高校訪問や高校からの来校要請（出前講義、進路相談等）、高校開催の進路ガイダンス、業者提案の会場型ガイダンスなどでは、本学の魅力を伝えるとともに、入学後にミスマッチが生じることのないよう丁寧に情報を提供する。

高校生の年内志向が高まる中、入学者選抜の要となる学校推薦型選抜については、高校との情報共有が必須であるため、4月～7月の訪問回数を増やす。

3) 広報活動に関して

大学で行われている教育研究活動や本学の魅力を、大学HPやSNS、印刷物、メディアなどを通じて社会に発信する。リニューアルされた大学HPにおいては、リアルタイムで情報を更新し、発信していく。

また、学内でも学部横断的な情報共有を行う。

① 大学広報誌（蒼穹）について

年3回の定期的な発行に向けて、掲載する情報を検討し、編集作業に取り組む。

4) 松商学園高等学校との高大接続

松商学園高等学校の3年生担当教員を対象とした説明会を実施する。また、本学を志望する松商学園高校3年生に対しても、各学科の説明会を行う。学校間の連携をより深め、松商学園高校からの志願者確保及び志願者増を目指す。

5) 規程等について

必要に応じて改廃を行う。

(2) 全学教務委員会

1) 安定的な授業運営の実現

全学教務委員会としての最重要課題は、年間を通じて、安定的な授業運営を行っていくことである。授業運営に関する手続等については、必要性や効率性を考慮し、よりよい方法を模索する。

2) 教育内容・教育方法の点検

教育内容・教育方法を継続的に点検し、より一層の充実化に努める。

共通教養教育の運営体制について、専門教育とのバランスや社会人資質向上を含めた教養教育の充実という観点から、全学的な視点で議論・調整を重ねる。特に、キャリア教育の実施体制を点検し、学生の就職活動をめぐる状況の変化を踏まえ、その充実を図る。

また、3つの学部・学科横断型教育（学修）プログラム（公共政策教育プログラム、6次産業化マネジメントプログラム、共生社会実現のための統合プログラム）を、学生にとってより魅力的で有意義な教育内容にするべく、内容の検討はもとより、履修方法や単位認定に関しても全学的に検討し、その充実を図る。

3) 学修支援体制の構築・運営

2025年度に暫定的に閉鎖していた基礎教育センターについて、新たな学修支援体制として運営を再開する。専門員を配置するとともに、e-ラーニングを活用し、学生の基礎学力向上と学習習慣の定着を図る。適宜、運営状況を検証しながら改善を図る。

(3) 全学就職委員会

1) 多様な就職支援の展開

現在の就職活動の状況は、対面とオンラインの併用が定着し、学生には状況に応じた柔軟な対応力が求められている。一方で、学修環境を含めオンライン利用の機会が減少したことにより、オンラインでのコミュニケーションや情報発信に不安を抱える学生も少なくない。そのため、2026年度は、対面による丁寧な個別指導や演習を重視しつつも、オンラインを活用した就職支援プログラムも継続的に提供し、学生が就職活動の各場面に対応できる実践力を身に付けられるよう、多様な就職支援を展開する。

2) 就職活動の多元化への対応

年々就職活動の早期化が進み、採用活動解禁前の選考や、内定承諾書の提出を求められるケースがみられるようになり、一部にはその対応に苦慮する学生も見受けられる。また、早期に内定を獲得したにも関わらず、その後も就職活動を継続する学生がいるなど、就職活動の長期化も進み、全体として多様化の傾向や問題点も見られる。こうした状況を踏まえ、低学年からのキャリア意識醸成を目的とした支援と、本格的な選考期に対応した実践

的支援を段階的に整理し、学生の進路フェーズに応じた就職支援プログラムの体系化を進める。なお、短大部においては、各種就職支援プログラムの前倒しが困難であることから、キャリアセンターと教員とのさらなる連携を図る。

3) 学生や保護者に対するサービスの向上

外部アセスメントテストや企業情報誌、就職支援システム等の各種ツール、委託しているキャリア相談員によるキャリア面談、キャリアセンター職員による面接相談などを効果的に活用し、学生が自身の強みや課題を客観的に把握できる支援を行う。特に就職支援システムであるキャリアタス UC については、学生への効果的な情報発信が可能なプランへ変更し、就職活動が本格化する前段階からの情報提供を含め、より効果的な活用を図る。

また、就活研究セミナー「やりたいこと発掘ラボ（やりラボ）」については、業界別に加え、職種別・テーマ別の構成や、卒業生・先輩学生の体験談を取り入れるなど、学生の関心やニーズに即した内容を継続・発展させる。さらに、大学の保護者を対象としていた就職説明会は、引き続き1年生までを対象として広く情報を発信する。大学は6月、短大部は11月に開催する。なお、適切な情報提供と協力関係の構築を図るために、マイナビのハガキ案内サービスを利用して、合同企業説明会の開催通知を保護者にも送付することで、家庭と大学が一体となって、学生の就職支援に当たるようにする。

4) インターンシッププログラムの教育効果の質向上

就職委員会が協力する正課科目「インターンシップ」については、2019年度の開始以降、学内外に広く認知され、一定の規模で実施されるようになってきた。2026年度は、高等教育機関としてのキャリア教育の観点から、インターンシッププログラムの教育効果のさらなる質向上を目指す。

具体的には、業務全体や職場環境を幅広く体験できる【包括的】な就業体験プログラム、または特定の職種や部署に特化し、専門的な理解を深める【専門的】な就業体験プログラムのいずれかを受入先企業・団体に作成いただき、学生のキャリア形成に資するプログラムの構築を進めていく。

5) 企業開拓及び連携推進

これまで実績のある企業に加え、大規模病院等の医療機関、県内外の有名企業、これまで本学から就職先として選択されてこなかったマスコミ等の新たな業界、業種についても積極的にアプローチをして、本学学生の特色や培った能力、資格を生かした就職先の開拓を引き続き図る。また、企業の採用担当者を対象にした大学キャリアセミナーや卒業生調査・進路先アンケート等を継続して実施し、より企業等との信頼関係を高め、採用の指定校枠の獲得など、学生の就職支援へとつなげていく。さらに、自治体や各種団体の人事部との連携を深め、公務員を目指す学生の支援を充実させる。

6) 就職関連カリキュラムの再編

これまで「キャリア教育」と「就職支援」に関する科目について、内容の重複や系統性、適時性について問題が指摘されてきた点を整理し、カリキュラムの再編を図る。非常勤講師が担当している科目もあるため、整理には難しい面もあるが、教務委員会といっそうの連携を図りながら、継続的に進めていく。

7) 公務員試験対策講座の充実

公務員志望者への支援強化を目的として、公務員試験対策講座の内容を見直し、教育効果のいっそうの向上を図る。特に、試験において頻出である「財政学」については、講義コ

マ数を3コマ増設し、理解の定着と確実な得点・加点につなげることで、合格実績のさらなる上積みを目指す。また、本講座に含まれるSPI講座は、公務員試験対策にとどまらず、民間企業の採用選考にも活用できる基礎力の養成を目的としている。そのため、受講を通じて、大手企業からの内定獲得や、公務員試験を受験しなかった場合においても、その後の進路選択・決定へ円滑に移行できるよう、学生が主体的に進路と向き合うことを支援する。

さらに、受講者数の増加を図るため、学生・教職員への周知に加え、保護者就職説明会においてパンフレットを配布するなど、保護者への情報提供を強化し、家庭と連携した就職支援の充実を図る。

(4) 全学学生委員会

1) 学友会、課外活動等の活動に対する支援及び指導

① 活動の発展

コロナ禍で停滞した学友会活動であったが、学友会常任四役の学生が中心となって試行錯誤を繰り返してきた中で、学生主体の活動を行えるようになってきた。今後も学友会活動が適切に行われるよう、ルールの明確化等、大学側から指導・支援を継続していく。

② 全学的な学友会行事に関する学部・短大の連携強化

大学・短大、あるいは各学部の独自性を尊重しつつも、全学的な行事における2つの学友会の連携を引き続き強化していく。これまでの大学祭は学部学友会主導であったが、2025年度は短大生たちがより積極的に参加・協働し、大学・短大の垣根を越えて素晴らしい大学祭を作り上げた。今後も連携がさらに円滑になるよう、改善を重ねていく。

③ 学友会行事の学内広報

学友会活動は、学生たちによる自主活動であり、かつ学生を対象としたものであることから、学内において行事等の告知が弱くなる傾向がある。学内の理解や、教職員の協力を得るためにも、学友会活動を学内で共有していく。

④ 部活動支援の充実

近年、強化部・重点部はもちろんのこと、一般部も上位大会への出場を果たすなど、部活動全体が活性化してきていることから、引き続きルールに則った適切な支援を行っていく。また、各部の活躍を学内外に発信していくことにも力を入れ、学生が誇りを持って活動を行うことができる環境を整えていく。

2) 奨学金、授業料免除等経済的支援

① 各種制度の周知徹底

各種奨学金制度、免除制度について、引き続き周知を図っていく。2025年度から修学支援新制度が拡充されたことに伴い、多子世帯に属している学生等は所得制限なく授業料等減免を受けられるようになったものの、制度への理解が不十分な学生も散見されたことから、より丁寧な周知に努めるとともに、必要に応じて柔軟に対応していく。

② 各種制度についてのゼミ担当教員との連携

経済的状況や困窮状況などを把握するためにも、ゼミ担当教員との情報共有を密に行い指導やケアに役立てていく。

3) 学生支援に関する調整

① 関連各部門の連携強化

学生委員会、学生課、教務課、健康安全センター、学校カウンセラーの各部門の連携をさらに強化し、学生にとって円滑な支援体制を整える。

② 緊急事態に対応する学生支援体制の整備

課外活動中の事故、警戒すべき感染症のまん延、各種災害など、突発的・緊急事態にも安全に対応できる支援体制を整える。

4) 障がい学生支援会議の円滑な運営

就学における合理的配慮申請について、これまでオリエンテーション等で周知を行ってきたが、ホームページ等も積極的に活用して配慮例を示す等、より相談しやすい環境を構築していく。また、決定した配慮内容を丁寧に説明するとともに、配慮内容について学生の納得が得られなかった場合は、建設的に双方の状況などを共有し、そのなかで適切な措置を検討していくことで、合意形成を目指していく。教職員への周知ならびに学期・年度の変わり目における対応について、引き続き徹底していく。

5) その他

① 学生への通知方法の整備

現在学生への通知方法として、学内掲示板、UNIPA、学生メールなど様々な方法が存在する。通知方法の混在により確認漏れ等が発生しているため、通知方法の整理や住み分けなどを行うことで学生・大学双方の利便性を向上させていく。

② 学生規則等の見直し

学生を対象とした規則等について、社会情勢などを鑑みて実情にあった内容へと見直しを行っていく。学生生活の向上と生活指導のとの両立を目指す。

③ 特定屋外喫煙場所設置関連

禁煙教育の徹底、特定屋外喫煙場所の適切な運用、ならびに数年間隔での設置見直しを継続して審議していく。

④ 保険加入関連

制度変更により、2023年度から生協の学生賠償保険に団体での一括加入ができなくなり、学生が個別に申し込む必要があった。しかしながら、学生生活を送るうえでの万が一に備え、2025年度入学生から、学生教育研究災害傷害保険ならびに学研災付帯賠償責任保険に大学で一括加入している。今後ケガ等に関する問合せがさらに増えてくることから、適切に対応していく。

(5) 教職センター運営委員会

教職センターは、今まで以上に教職を目指す学生への支援の質を維持・向上させることを目的に2026年度より、総合経営学部・人間健康学部教職センター及び教育学部教職センターの業務を整理し、1つの教職センターとして取り組んでいくこととなった。

2026年度が本学第3次中期計画の初年次であることを踏まえた上で、全学的な視点から総合経営学部・人間健康学部教職センター及び教育学部教職センターの業務を整理し、共通で実施可能な業務と、学部毎の特長を生かした業務を可視化・標準化することを目指すこととする。また、3学部において教職課程に関する業務と学生指導等の円滑かつ効果的な推進に寄与するものとする。そのため、次の2ミッションと6ビジョンを掲げ、教職課程のさらなる充実と中期目標の達成を目指していく。以下、2ミッションは、教職センターの使命に基づいた目標であり、6ビジョンとその具体化は、事業計画として達成していく内容である。

1) 2 ミッション [教職センターの使命に基づいた目標]

① 教員養成：教職センターとして、学生指導を充実し、将来の教師となる質の高い人材を育てることを目指す。

② 協働連携：教職センターとして、教員養成を中心に、大学内外の協働と連携を深め地域に貢献することを目指す。

2) 6 ビジョンとその具体化 [事業計画として達成していく内容]

① 教職課程授業の充実 [教職課程の基幹事業]

教職課程の授業を一層充実させ指導の効果を上げる。3学部が連携して免許取得を推進するとともに、教職センター専門員、事務員との連携、履修カルテの電子化を活用して教職課程及び学生指導の充実を図る。これを教職課程の基幹事業として実施する。

② 教職に関する多様で有効な指導 [教職課程の補完事業]

国及び長野県が目指す学び続ける教員像を踏まえ、本学教職課程が目指す教員像の育成、授業指導案の作成支援、相談支援活動、望ましい教職の在り方の指導を充実させ、教育界の評価が高い教員の育成を目指す。これを教職課程の補完事業として実施する。

③ 教員採用試験指導の強化 [教員採用に関する強化事業]

学生の教採受験へのモチベーション高揚、教採受験者一人ひとりの特性に応じた綿密な指導、模擬試験の分析、一次及び二次試験対策として実効的な模擬面接とその体系化、卒業生及び校友会の活用などにより、教採合格者の増加を図る。これを教員採用に関する強化事業として実施する。

④ 教員支援 (教育実践記録集・校友会の推進)

教育実践記録集・校友会についてより広く周知を図り、円滑な推進を行うことにより、地域貢献に資するとともに、松本大学が担う教員養成に関する社会的地位の向上、校友会会員のフォローアップとして機能させる。

⑤ 3学部・教育委員会との連携

3学部が協力して、教職課程に関する学生指導を充実させる。旧両教職センターが協働して取り組むことにより成果が上がった内容については、共通で実施可能な業務として継続して取り組んでいく。また、松本大学教員養成連携協議会等を通じて長野県及び松本市等の教育委員会、学校との一層の連携を図ることにより、教育実習をはじめとする各種の実習・学校ボランティア活動等を円滑に遂行する。

⑥ 課程認定基準を遵守した運営

教職課程の基盤として、文科省設置審を通し得る教員の研究業績の蓄積、教職専門科目以外のシラバス点検、科目内容・業務内容に関連した研究と業務の一体化を図る。また、法令改正により、2022年度から教職課程の自己点検評価が義務化されることになったことを受け、2025年度に自己点検評価を実施した。2026年度は、自己点検評価で浮き彫りとなった課題について、教職センターとして改善の取組を行い、教員養成の質保証及び教職課程全般における学生指導の改善に資する取り組みとする。

(6) 松本大学地域防災科学研究所

1) 防災関連授業科目の内容調整

2021年度から総合経営学部観光ホスピタリティ学科の防災関連カリキュラムを、気象災害・気象予報に関する科目を導入しつつ全8科目に改編した防災授業について、カリキュラムが2023年度に完成し、その後検討を重ねながらも、2026年度も同学科での人材養成に地域防災の観点から貢献することとし、これまでの教育計画と解離しない範囲で、規定に沿って防災士認定試験の受験資格を取得できるようにする。総合経営学部観光ホスピタリティ学科以外の他学部・他学科の授業科目についても同様な処置を講じる。同様に、教務

委員会と連携しながら地域防災科学研究所として、これら防災関連科目の運営をサポートする予定である。

2) 地区防災計画としての地域防災の体制づくり

松本市の各地区と連携して進めてきた地域防災体制の構築について、2024年度には、災害対策基本法に位置づけられている「地区防災計画」として、新村の地区防災計画が松本市の「地域防災計画」に盛り込まれた。2026年度は、制度上に位置づけられた地区防災計画に沿って、計画の中味を忠実に実戦することが目標となる。そのため、新村地区の防災関連団体との綿密な打ち合わせを精力的に進める計画であり、同時に、可能な限り同様の活動を他地区、他市町村にも広げることとする。さらに、他地区あるいは他地方のモデルたり得る先進事例の実現を期したい。

3) 長野県地域防災推進協議会での出前講座受入れ体制の確立

長野県の防災士を中心とした組織である長野県地域防災推進協議会（2019年発足）のさらなる発展・拡充に向け、会員の技術・知識をブラッシュアップするための機会確保を計画している。過去2年間、松本市からの委託に基づく出前講座を協議会として請け負ってきたが、その依頼件数が増加してきている。2026年度も引き続き、これら出前講義に応じるためのチーム編成を実現したい。

4) 防災士養成の研修委託講座の実施

2026年度には年間3回の養成講座を実施する計画であるが、昨年より日本防災士機構の養成要件が見直されてきている観点から調整を進めていく。長野県唯一の防災士養成機関である本学として地域のニーズに応えるため講座の充実を図ることとしている。こうした従来の講座に加え、防災士養成を目的とした各自治体からの委託研修を受入れる計画である。委託研修の相談が複数の自治体から寄せられている（安曇野市の例・長野市の例）。いずれにしても、日本防災士機構の養成要件の見直しを受け、恐らく従来の研修講座が変わって、上記の委託研修を中心とした、これまで以上に地域防災に関わる現実的な体制の構築に貢献することを目指している。

8. 事務局

(1) 事務組織の点検

- ① 各事業を円滑に進めるために、事務部門全体としての職員数を再検討しながら、長期的視野に立って、計画的に人員を確保していく。
- ② 専任事務職員の年齢構成を勘案し、中・長期的視野に立って職員の能力向上、人材育成に努める。
- ③ 業務のデジタルトランスフォーメーション（DX）化の効果を検証しつつ、一層の業務効率の向上を図る。また、部署間の業務内容についても再整理し、相互連携を進めて風通しの良い職場環境を目指す。
- ④ OJTによる人材育成を基本とし、必要人員を確保しながら計画的な人事異動を進める。
- ⑤ 人事評価制度及びその運用システムを適切に活用し、管理職と課員とのコミュニケーションを円滑にし、課員のキャリアプランの実現に努める。

(2) 施設設備の修繕と維持管理

既存施設の修繕や設備の維持管理、機器の更新等について、専門業者の点検による長期修繕計画を策定し、中期計画に沿って取り組んでいく。2026年度においては、以下の設備

整備、システム更新に対応していく。

① 5号館教室の机・イスの入替：50,000千円

松本大学開学から24年を経過し、教室の机・イスの経年劣化が進んでいる。机の車輪の割れ・破損やガタつき、布張りのイスのシミなど、学修環境の劣化が看過できない状態となっていることから、学生の学修環境改善を目的に入替を行う。

② 学事システムの統合推進：8,500千円

現在、部署によって運用している学事システムが異なっている。部署によっては、カスタマイズを重ねた本学独自のシステムを運用しているが、業者側が対応できなくなっている状況を踏まえ、順次統合型のパッケージ版システムに移行していく。これにより、部署を横断して業務の効率化を図る。また、IR業務の効率化・円滑化にもつながる。

(3) 財務関係及び大学改革について

① 教職員一丸となって本学の教育力、魅力の周知を図り、全学的に学生募集に注力することによって、適正な入学者の確保に努める。

② 私立大学等改革総合支援事業は、得点がとりにくくなり、しばらく獲得できていない。獲得を目指して取組を進めつつ、新たな補助金の獲得・活用方法を探る。

③ 2026年度予算に則って執行することはもとより、厳格な見積等により執行額を可能な限り抑制していく。

④ 諸費用の高騰、特に人件費や光熱費の高騰は顕著である。2027年度から本学においても値上げを決定しているが、引き続き他大学の状況等、情報収集に努め、適切な財務運営ができるよう検討を進める。

⑤ 2027年4月設置予定の人間科学群（仮称）の入学者確保に努めるとともに、円滑に教育プログラムが始められるよう準備を進める。

⑥ 2028年度に向けた短期大学部の改革が検討されている。文部科学省への設置認可申請等が必要になることが見込まれており、計画を着実に実現できるよう事務体制を整える。

⑦ 一般社団法人松商サポートに事業移管した、松本大学ヘルスプロモーション事業について、大学として積極的に支援するとともに、早期に財務面でも学園に資することができるよう軌道に乗せていく。

以 上

第3次中期計画に基づく評価指標と2026年度の達成目標

3つの目標	基本施策	評価指標	1年目	
			2026年度	
目標1 卓越した地域 貢献	ヘルスプロモーション事業	事業サービス提供数	10	
		対象人数（延べ）	1500	
	産業界トップリーダーによる連続リレー講義	受講人数（人）	160	
		受講学生の授業評価（5点満点の平均値）	3.0	
	地域活躍人材の連携教育講座	講座数（延べ）	10	
	社会人リスキリング・リカレント講座	受講人数（人）	50	
	地域連携による教育活動	地域連携授業の実施率（全学）	38%	
	松本大学健康フォーラム	参加人数（人）	900	
目標2 R-T-Sネクサ ス（研究・教 育・学修の統 合）の実現	教員の研究力アップ	科研費申請件数（新規採択者数）	42	5
		獲得額（間接経費含む：万円）	2,500	
	教育力の向上・充実	修業年限卒業率（大学・短大）	90%	91%
		県内就職率（大学・短大）	75%	86%
		上場（グループ含む）企業への就職率（全学）	18%	
		教員採用試験合格者（現役：人）	42	
		公務員採用者（全学：人）	16	
		教育職員業績評価（教育領域、A以上比率）	80%	
	学修力の把握・可視化	「松大士力」（学修成果）の評価 卒業時（大学・短大）（4段階評価）	3.3	3.3
		文部科学省全国学生調査 卒業時の学生の成長実感（大学・短大）（4段階 評価）	3.3	3.3
	教育のDX化推進	オンライン・オンデマンド授業数	2	
目標3 大学のプラン ディング戦略	安定的な学生確保と大学経営	収容定員充足率（大学・短大）	1.04	0.88
		事業活動収支差額（全学）	+	
	教教分離による学部・学科の再編	ST比率（大学・短大）	1:25	1:28
	教学マネジメントと教育の内部質保証	ステークホルダーからの学修成果の評価（全学） （4段階評価）	3.3	
		松本大学学生調査 卒業時の学生の大学生生活満足度（大学・短大） （4段階評価）	3.3	3.3
		松本大学学生調査 肯定的回答比率（大学・短大）	94%	95%
		企業アンケート（就業4年目） 卒業生の採用満足度の肯定的比率（大学・短大）	94%	94%
		卒業生アンケート（卒業4年目） 松本大学への満足度の肯定的比率（大学・短大）	90%	90%
	国際化の推進	留学生の受入れ（延べ）	10	
		学生の海外派遣（延べ）	12	
	大学スポーツの振興	強化部等競技の実績（全国レベル）	3	

